

# 令和6年度 東京都立六本木高等学校 学校経営計画

## I 目指す学校

### 1 スクール・ミッション

基礎・基本を重点的に学ぶ教育課程、文部科学省の特例校としての不登校生徒等を対象とした通信の方法による単位認定、企業による就業体験活動、ICT等の活用などの特色ある教育活動を通じて、自他を尊重し、自ら継続して学び、未来をひらくことのできる自立した社会人を育成します。

### 2 教育目標

「見つけて」

学習や学校生活や部活動等を通じ、自分のやりたいこと、自分に合うこと、安らぎの場所・友人を見付ける。

「磨いて」

共に学び合う中で、自分の個性や能力を伸ばし、自分を鍛え、力を蓄えていく。

「未来をひらく」

大きな可能性をもつ自分を認め、未来に向かって更なる挑戦をする意欲や態度を身に付ける。

### 3 スクール・ポリシー

#### (1) グラデュエーション・ポリシー

六本木で育む5つの資質・能力

- ア 社会を生き抜くための知識・技術
- イ 伝える力
- ウ 他を思いやる力
- エ 自律する力
- オ 将来を見通して生きる力

#### (2) カリキュラム・ポリシー

六本木の多様な教育課程

- ア 誰でも・いつでも・何でも学べる「教育課程」
- イ 卒業後の自己実現を達成する「キャリア教育」
- ウ 六本木生としての誇りを育む「特別活動」
- エ 社会との関わりを意識させる「特色ある活動」
- オ 健やかなチャレンジを後押しする「支援体制」

#### (3) アドミッション・ポリシー

六本木高校が期待するチャレンジする生徒像

- ア これまでの生活を見つめ直し、学校に通うことから始めようとする生徒
- イ 授業を大切にし、学力を伸ばそうとする生徒
- ウ 学校行事など特別活動を大切にし、責任感や自主性を育もうとする生徒
- エ ルールやマナーを守り、他を思いやる心を育もうとする生徒
- オ 将来社会で自立するために、進路活動に取り組もうとする生徒

## II 中期目標と方策

本校は、「安心して学べる学校」、「学びをあきらめない学校」、「生徒とともに学びにチャレンジする学校」を三本の柱として、三部制、定時制、単位制、総合学科という特長を生かし、生徒が自らの目標の実現に向けて取り組むことができるよう改善に努めてきた。

教育目標でもある、「見つけて」、「磨いて」、「未来をひらく」ことを目指し、社会の一員として自立することができるよう、次の方策を中期的な展望として、具体的に取り組んでいく。

- 1 国連ユネスコスクールとしてのESD（持続発展教育）の理念を基盤にするなど、三部制総合学科の特色を生かした教育課程を編成し、観点別評価や生徒の実態に応じた学習指導の実践指導等、指導方法を研究して授業力を高める。【学習指導】
- 2 学力スタンダードの策定による学力の定着状況などの生徒の変容や学習評価等の組織的な分析により、カリキュラムマネジメントを推進した授業改善を進める。【学習指導】
- 3 一人一人の進路実現を図るため、義務教育段階、も含めた基礎・基本的な学力を身に付けるとともに、計画的に自然体験、社会体験、生活体験等の体験学習を推進する。【学習指導・進路指導】
- 4 急速な情報通信技術の進展などの社会構造を見据え、一人1台端末の活用とICT環境の整備を図り、様々な学習方法から社会の中で活躍することができるよう学力の向上を図る。  
【学習指導・進路指導】
- 5 卒業までの見通しをもった組織的、系統的なキャリア教育の充実を図り、進路希望に基づいた面談や個別指導、進路別ガイダンスの実施など、個に応じた進路指導を実践する。【進路指導】
- 6 部や年次の状況に応じた担任を編成し、基本的な生活習慣や社会におけるルール、マナーなどの育成を図るために指導体制を整え、挨拶の励行や遅刻指導、情報モラルなどの指導内容の共通化を図る。【生活指導・教育相談・学校経営】
- 7 生命を大切にし、一人一人の生徒が、お互いを尊重し合い、安心して学校生活が過ごせるよう、人権的な配慮をした環境の充実を図る。【生活指導・教育相談】
- 8 生徒一人一人の抱えている課題やストレスへ、悩みの対処法（SOS出し方）を身に付け、心の健康を保持、増進することができるよう、担任や年次による個別面談、教育相談及びカウンセリング体制、学校支援チーム（ユースソーシャルワーカー（YSW））体制の充実を図る。  
【心身の健康づくり・教育相談】
- 9 不登校や発達障害等特別な支援が必要な生徒に対し、外部機関との連携を図るなど、組織体制を構築した支援を進める。【教育相談・特別支援教育】
- 10 学校保健計画等に基づき、相談部を中心に教科、分掌、年次で情報共有と共通理解を進め、心の健康や体力の向上を図る。【心身の健康づくり・体力向上】
- 11 学校行事や生徒会活動、委員会活動、部活動を奨励し、組織的な支援体制により成功体験を積むことによって、主体性や協調性を高める。【特別活動、部活動】
- 12 ホームページの内容や更新の充実を図るとともに、学校見学会や体験授業、外部の学校説明会の参加、中学校での進路説明会の参加などを計画的に進め、組織的な募集対策を展開する。  
【募集、広報】
- 13 区や市の適応指導教室や保護者などへの出前授業、説明会などへの参加を計画的に進め、不登校経験者が高校進学と卒業をあきらめない広報活動を実施する。【募集、広報、教育相談】
- 14 生徒会等の地域行事への参加や幼稚園、小・中学校、特別支援学校等との交流、地域の関係諸機関と連携した人材技術等の教育力や教育資源を活用した学びを構築するなどして地域に根付いた教育を推進する。【地域交流】

15 働き方改革による効率的な分掌、委員会等の運営を推進し、組織体制、会議の見直しやスリム化等による業務縮減など、学校評価を生かした効果的な組織運営により、学校運営の改善を図る。

【学校経営】

16 経営計画や予算編成指針に基づいた予算編成、学事、施設管理、学習環境の整備、募集対策、入学選抜業務など経営企画室の学校経営参画を推進する。【学校経営】

### Ⅲ 今年度の取組目標と方策

#### 1 学習指導

- (1) 単位制総合学科の特長を踏まえた上で、個に応じた学習活動を充実させ、自ら学ぶ意欲や言語能力、思考力、判断力、表現力、活用力等を育成する。
- (2) 教科主任会や教科会を主として、主体的・対話的で深い学び、観点別評価の実践に向けた取組及び何のために学ぶのか、学んだことがどう役立つのかを実感し理解できるよう、授業改善を進める。
- (3) 「学力向上研究校（校内寺子屋）」や「キャリアスタディ」を活用し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- (4) 欠席しがちな生徒などに対して、文部科学省の不登校防止特例校の認可による「通信の方法を用いた単位認定」の活用や「校内別室指導推進事業」の研究を生かし、単位未修得者の減少を図る取組を進める。
- (5) 一人1台端末による授業研究など、教員のデジタル活用能力を高めるための取組を進め、授業改善を図る。
- (6) 社会の一員として活躍できるよう、実用英語検定や漢字検定、数学検定、情報系検定及び簿記検定などの検定や資格試験に向けた取組や取得を推進する。
- (7) オンライン英会話を活用し、「使える英語力」の強化を目指し、「聞く」「話す」を中心に個々の生徒の実践的なコミュニケーション能力を伸ばす。
- (8) 図書館の活用を推進し、読書活動を進めるなどして、調べ学習や言語活動の充実を図る。

#### 2 進路指導

- (1) 進路部が先導して、指導内容の統一化を図り、組織的な指導體制による計画的系統的な進路指導を進める。
- (2) 進路ノートを活用、個別面談や三者面談、分野別の進路ガイダンスの実施など、生徒一人一人の希望や目標に応じた進路指導の充実を図る。
- (3) 「産業社会と人間」や「人間と社会」等の授業や探究活動などの充実を図り、オリンピック・パラリンピック大会のレガシーも生かしたボランティア活動を活性化させ、キャリア教育を進める。
- (4) 進路希望や目標を立て、進学や就職に関する説明会など計画的に実施し、インターンシップの参加を励行するなど、進路決定率の向上を図る。

#### 3 生活指導・安全教育・防災教育

- (1) 「生活指導指針」に基づき、指導内容の共通化を図り、集会等での時間厳守や授業遅刻の防止、登下校時間を守るなど、規律ある生活習慣を身に付ける。
- (2) 社会のルールやマナー、学校のルールを遵守することなどにより規範意識を育成し、日常の挨拶の励行や声掛け等により思いやりの心を育成するなどして、心の教育の充実を図る。特に、イ

ンターネットやSNS等に係る指導について、関係機関との連携を深めた指導を推進する。

- (3) 警察や消防、日本赤十字、東京防災救急協会、防災教育普及協会等関係機関との連携を進め、防災教室や避難訓練、セーフティ教室の実施など安全教育を充実させ、生命尊重の精神や自助・共助の精神を培う。
- (4) いじめに関する調査や日常の生徒観察、分掌部会、年次会などを通して生徒情報の共有化を図り、早期発見に努める。いじめが発生した場合は、学校いじめ対策委員会を開催し、組織として素早く対応し、解決を図る。

#### 4 心身の健康づくり・体力向上・教育相談・特別支援教育

- (1) 自立支援チームのユースソーシャルワーカー(YSW)やスクールカウンセラー(SC)等を有機的に機能させるなど組織的な健康相談体制の充実を一層進め、心身ともに健康の安定を図る。
- (2) 連休前後や長期休業日前後などを重点的に相談部や担任間で生徒の様子など情報を共有し、ユースソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、外部機関なども活用して、自らの生命を大切に取る取組を徹底する。
- (3) 登校が難しい生徒や欠席しがちな生徒や発達障害等特別な支援が必要な生徒に対しては、管理職や担任、相談部、生徒部等が一体となったケース会議を開催するとともに、早期に保護者や外部関係機関と情報共有し、協働するなどして組織的な支援を進める。
- (4) グループエンカウンター、ホームルームや学校行事、部活動等によりコミュニケーション能力を高め、お互いに尊重できる人間関係を形成し、心身の健康づくりを推進する。
- (5) ホームルームやカウンセリング面談、面接週間以外の計画的な面談、生徒への声掛けなどを実施し、生徒個々に対する理解を深めた指導を継続する。
- (6) 体力テストの結果を生かし、保健体育の授業や体育的な行事、運動系部活動等継続的な運動習慣や体力づくりへの意識を高め、生涯に渡り運動を実践できる能力や態度を育成する。

#### 5 特別活動と部活動

- (1) 3大学校行事(「スポーツフェスティバル」「きらら祭」「学習成果発表会」)や研修旅行等の学年行事、生徒会活動、委員会活動、部活動などを通して主体性や協調性を培えるよう生徒の意欲的に行動できる活動を支援し、自己肯定感や六本木生としての帰属意識を育み、学校生活の満足度を高める。
- (2) 指導体制を整え、運動部活動指針や文化部活動指針に基づいた部活動運営と年次の担任団を主としたガイダンスや部員の働きかけなど部活動の加入を奨励し、運動部文化部ともに活発化を図る。

#### 6 広報や募集活動・地域交流

- (1) 学校ホームページの内容を充実させ、学習活動や特別活動、部活動、学校説明会や見学会の予定等、リアルタイムで発信する。
- (2) 学校説明会や学校見学会、授業公開、中学校訪問、体験授業等などを通して、本校について理解が深まるよう、内容を精選し、実施する。
- (3) 区や市等の主催による外部の説明会、中学校への出張説明、適応指導教室などの出張説明を計画的に実施し、不登校を経験しても高校進学や卒業をあきらめない取組を充実させる。
- (4) 近隣の幼稚園、保育園、小中学校との交流や地域行事の参加などをおして地域交流を深め、ボランティア精神を育成する。
- (5) 都民、地域住民への施設開放や公開講座を通じて教育資産を活用する。

## 7 学校経営・組織体制

- (1) 主幹教諭を中心に各分掌、年次の課題を調整、整理し、企画調整会議の機能を活性化させ、課題解決に取り組む。
- (2) 体罰に頼らない指導や個人情報保護の保護、流失防止など、分掌や年次、教科が組織的に対応して、服務事故の未然防止を徹底する。
- (3) 分掌や年次、教科等など組織内の調整等による会議の効率化などを図り、業務縮減に向けた取組を推進する。また、庶務事務システム等を活用した勤務状況や有給休暇等の取得の確認、育児に関する休暇等の励行などを進め、メリハリをつけた働き方を進める。
- (4) 教員と経営企画室との連携を密にして共通理解を図り、自律経営予算や学校徴収金の適正な執行、施設の管理や整備、学事、募集対策、入学選抜業務など、効果的・効率的な学校経営を進める。

## IV 重点目標と方策

### 1 学習指導

- (1) 「Find!アクティブラーナー」を活用した授業改善 視聴回数 10回以上
- (2) 教員相互の授業参観 1人年間 2回以上
- (3) 生徒による授業満足度
  - ア 授業に対する意欲的な取組  
肯定的評価 90%
  - イ 授業に対する理解度  
肯定的評価 90%
- (3) 単位修得率 75% ※休留退転を除く
- (4) ボランティア実践 30名
- (5) 社会体験活動 30名

### 2 生活指導

- (1) スポーツフェスティバル参加率クラス人数当たり 80%以上
- (2) きらら祭参加率クラス人数当たり 70%以上

### 3 進路指導

- (1) 進路決定率 85%
- (2) 「産業社会と人間」出席率 70%
- (3) 「キャリアスタディ」出席率 80%
- (4) 「人間と社会」出席率 65%
- (5) 「生活実践」出席率 70%

### 4 広報・募集活動

- (1) 応募倍率 1.7倍
- (2) 体験授業の参加者数 150名
- (3) 学校説明会、合同説明会など参加数 全教員1人 2回以上

### 5 ライフ・ワーク・バランス推進

- (1) 職員会議を含め各種会議、部会、年次会の会議時間 上限 45分
- (2) 教職員の夏休完全取得 100%